

エフピック 広島ファミリー相談室

活動報告 第 9 号 ^{発行日} 2018年 12 月 1日

事務所が県民文化センター(鯉城会館)に移転

9月1日から、エフピックの事務所は広島市中区大手町1丁目5番3号の「県民文化センター6階」に移転しました。エフピックはこれまで中区富士見町の広島県女性総合センター「エソール広島」に拠点を置いて活動してきましたが、広島県がこの区域一帯を再開発するため「エソール広島」の建物を解体することになったからです。

→ 対、広島県から「エソール広島」の建物の解体を通知されたときは、大変困りました。すぐに移転先を探したのですが、どのビルも賃料が高くて移転できずエフピックは解散の危機に直面しました。

こで、広島県に窮状を訴えたところ、今まで「エソール広島」に入っていた団体がより一層活動しやすくなる方法を県及び財団と協議することになり、その結果、複数の団体が県民文化センターへ移転することが決まりました。この建物は交通等立地条件が最高の場所にあり知名度も高くてわかりやすいので、エフピックの利用者にも喜んで頂けるものと思われます。「災い転じて福となす」という結果になり、今後、エフピックは益々活発に活動できるようになりました。

★今年も無料相談会を実施します★

日 時: 平成31年3月3日(日) 10時~16時

場 所 : 合人社ウェンディひと・まちプラザ(広島市まちづくり市民交流プラザ)

台湾 花蓮こども家庭支援センターからの訪問団と交流

10月12日、台湾 花蓮こども家庭支援センターから8名の訪問団を迎えました。事務長、ソーシャルワーカー4名、弁護士2名、通訳1名、全員20代から40代の若いメンバーでした。業務は裁判所から委託され、給与は裁判所からの支給、事務所は裁判所内に置き援助も裁判所内で行う。面会交流は多くが2か月の短期援助で、援助者は二人一組、一人が別居親と子どもに付き添い、その間、もう一人の援助者は同居親と話し合うとのこと。一方「子どもの連れ去りはないか」「子が別居親と別れる際泣き出すことはないか」等の質問があり、「ルールを大事に、子の利益を最優先して援助する」と思いは同じで互いに共感しました。帰国後すぐに「よい学習をしました。是非花蓮に来てください」とメールが入りました。

遺言の証人依頼が年々増加 -

近年、公証人役場で公正証書遺言を作成する人が増えています。公正証書で遺言をする場合は、利害関係のない二人の証人の立会いが必要ですが、遺言者が二人も証人を探して連れて来ることは困難な場合が度々あります。

そのような場合は、エフピックに依頼して頂くと、直ちにエフピックが会員を証人として派遣するシステムができています。この活動は平成27年から始まりました。初年度の派遣は20数人にすぎなかったのですが、28年度は72人、29年度は123人と急増し、30年度(今年)は11月20日現在で早くも146人に達しており、前年度を大幅に超えるのは確実な情勢となっています。今後とも頑張りますので、弁護士さんなど遺言相談を多く扱われる方々からのご利用をお待ちしています。

親支援講座「かるがもクラス」を始めます



無料です。

平成31年から、「親ガイダンス(親支援講座)」を、定期的に実施することになりました。 名前は「かるがもクラス」、少人数で毎月第2土曜日に実施し、参加費無料、要予約です。 親の協力者(祖父母等)も参加できます。

テーマは、親の離婚という受け入れ難い不条理にさらされている子どもに対し、今すべき、そして親にしかできない、親だからできる手助けを考えることです。

前半は、小冊子「子どもからのお願い―別居・離婚後のお父さんお母さんへ」を読み、参加者と進行役が協力して理解を深める、参加型学習です。後半は、グループで悩みや経験を相互交流します。会場では匿名で、発言は強制されません。全体として、視野を広げ、自発的な、気づきによる自己成長が尊重される学習スタイルです。

お問合せや参加予約は当相談室に電話またはメールでどうぞ。

第1回 平成31年1月12日(土)午後2~4時、会場 県民文化センター6階相談室2回目以降 毎月第2土曜日の午後1時30分~3時30分 会場は同じ



今年も赤い羽根共同募金に取り組みます。どうぞよろしくお願いします。

公益社団法人 家庭問題情報センター エフピック(FPIC) 広島ファミリー相談室

広島市中区大手町1丁目5番3号 県民文化センター6階電話・Fax: 082-246-7520(平日13:30~16:30)

E-mail: fpichiroshima@ybb.ne.jp

HP: http://www.geocities.jp/fpichiroshima/

